

うみ 自然 歴史。

☆広報たかはま

vol.331
2015年
3月号

□特集 今年度ニュース●P2～3 こんなこと、あんなことがありました

□地域に参画して健康になりますか

□スポーツ事業をはじめました

□きな一れたかはまびど●P7

□色々なご意見をいただきました

□高浜町原子力災害避難計画意見交換会を開催しました●P10～11

「福は外、福は内」みんなで、健康に一年
過ごせますようにと、一生懸命、豆まきを
しました。
(青柳保育所)



4月27日(日)

よこつみ農苑ピクニック 初開催!



3年前から続いている、横津海地区の芝桜の取組。今年はより多くの人を楽しんでもらおうと、地区のみなさんが主体となってイベントを開催し、花苗のプレゼントやぜんざいのふるまいが行われました。あたたかな日差しのもと、多くの人々が訪れ、横津海の春を楽しみました。



里山バイキングも同日開催!
横津海までハイキングに行きました。



まちネット
事務所

医学生の里親制度 スタート

今年新たに始まった制度の中でも、特に注目されたのが「たかしま海の親プロジェクト」と名付けられた医学生の里親制度です。地域医療の研修をする福井大学の医学生が、町内の方々のお宅にホームステイするというもので、今年度だけで8回の受け入れが行われました。学生たちは、家庭的なホームステイに心癒されるだけでなく、地域のつながりの強さや意欲的にまちづくり活動を行う住民さんの姿に刺激され、高浜に愛着を感じてくれたよう。受け入れを行った住民のみならず、「家族が一人増えたよう」と嬉しそうでした。素敵につながりができたようですね。



医学生と受入先の一瀬さん

公民館の

4館合同講座がスタート

町内の4つの公民館が合同で開催する「4館合同講座」がスタート。今年度は天体観測や講演会など全7回開催され、魅力的な講座に多くの町民のみなさんが楽しい時間を過ごしました。



4館合同講座は2015年度も企画されるそうです。町民のみなさんからの持込企画も大歓迎だそうですよ。

まちネットメンバーが選ぶ!

今年度ニュース

今年度の高浜の動きを、まちネット目線で振り返りました。

5月18日(日)

旧塩屋 壁塗りワークショップ開催

今年は旧塩屋の建物が少しずつリフォームされました。5月に開催された壁塗りワークショップには、高浜保育所の子どもたちやご近所のみなさんが参加して大盛り上がり。みんなの手づくりでつくりあげていくのが楽しいですね。同じく5月からは空き家情報バンクとしても動き始めた旧塩屋。2016年4月にはカフェやゲストハウスをオープンする予定だそうです。多くの人に利用されるスペースになるといいですね。



まちネットの作品展示も大好評でした☆

8月
石村康子さん
手まり展



7月
漁火想写真展

6月
あかね会
エッグアート展



5月後半
高浜出身 水彩画三人展

4月前半
山野草と小品盆栽展



3月
三人の水彩画展

6月29日(日)

若狭高浜ボーイズ 日本少年野球選手権にて県1位

第45回日本少年野球選手権の福井県支部予選大会が三国運動公園野球場、丹南総合公園野球場にて開催され、11チームが参加。若狭高浜ボーイズが見事優勝を収めました。元気な野球少年たちに町民みんなが元気付けられましたね！



5月15日(日)

高浜中学校軟式野球部 JAバンク杯にて優勝

JAバンク杯第6回福井県中学校軟式野球選手権大会の決勝戦が福井フェニックススタジアムにて行われ、高浜中学校軟式野球部が出場64チームの頂点に立ちました。広報たかま7月号では彼らのさわやかな笑顔が表紙を飾りました。



10月25日(日) ブルーフラッグシンポジウム 海に関する取り組みが熱い！



海を見守る水難救助員のみなさん

高浜の美しい海をみんなで守ってこうと、海の国際認証であるブルーフラッグの取得に向けた取り組みが動き始めました。春には海のルールブックが策定され、海周辺の利用者マナーについて条例が制定されました。海に関わる様々な立場の人たちが高浜の海を思って活動を始めています。

高浜の美しい海をみんなで守ってこうと、海の国際認証であるブルーフラッグの取得に向けた取り組みが動き始めました。春には海のルールブックが策定され、海周辺の利用者マナーについて条例が制定されました。海に関わる様々な立場の人たちが高浜の海を思って活動を始めています。

8月29日(金)～31日(日) 漁火想連携イベント 若狭たかま まちあかり初開催



初の漁火想連携イベント「若狭たかま まちあかり」が開催されました。3日間にわたって、若狭高浜駅から海までの道のりに総数約1万個のキャンドルが並べられ、夏の終わりを色鮮やかに彩りました。

30日にはまちネット主催で箱庭市を開催。スイーツの移動販売やミニライブなどで街中が賑わいました。

3月2日(月)

ご当地ナンバー交付スタート

高浜町オリジナルのご当地ナンバープレートの導入が決定し、町民のみなさんの投票によってデザインが決定しました。



原動機付自動車や農耕車に無料で取り付けることができ、交付は3月2日より役場税務課窓口にて行われます。高浜らしさ満点のさわやかなご当地ナンバーが街中で見られるようになるのが楽しみです！

きれいな海と青葉山が目印です

11月14日(金)

合同サロンに190名が参加

各地区のふれあいサロンが一か所に集う合同サロンが開催され、過去最多となる190名の参加がありました。健康体操のレクリエーションや小浜警察署による出前講座などの企画が行われ、締めくくりには高浜音頭をみんなで踊りました。

参加者多数は地域が元気な証拠！
とってもうれしいことですね。



2月
一瀬長義さんメモリアル展と
篤子さんの生け花



1月
高木佐市さん
芳子さん作品展



12月
クリスマス展



11月
福島房代さん
かまぼこ板絵展



10月
わくわく
さをり織りクゥー展



9月
溝口俊子さん
押し花展

まちネットでは町民のみなさんの作品展示を行っています。ぜひお立ち寄りください。展示・販売をしたい方も募集しています。◇問い合わせ/高浜まちづくりネットワーク ☎(72)2740

地域に医いこと

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより



第72回「サロンって健康にいいの？」

■健康のための「サロン」

近年かなり多くの地域で、「サロン」と呼ばれる活動が盛んにおこなわれるようになりました。行政区ごとなどで地域の比較的高齢の方が集まって、介護予防のための体操をしたり、楽しくおしゃべりしたりするこの「サロン」。「近所の知り合いに会っておしゃべりできるから通っている」という方も多いようですが、本来は健康で暮らし続けるために開催されているのです。でははたして、サロンに参加することで本当に健康になれるのでしょうか？

■驚くべきサロンの効果

ある研究では、自分が健康だと感じている人の割合は、サロンに参加しているほうが参加しないよりも2.5倍も多いことがわかりました。自分が健康だと感じている人は、実際に長生きできると言われています。……「書く」と思慮深い方は「それは健康だと感じている人や健康に関心の高い人がサロンに参加しやすかったからだろう」とおっしゃるかもしれません。確かに十分にその可能性があるのですが、この研究では特殊な分析を行って、純粋にサロンへの参加がもたらす健康への効果として評価されています。

■サロンが健康にいいワケ

なぜサロンに参加するだけで、健康になれるのでしょうか？そこにはたくさんさんのメカニズムがはたらいていると推察されています。

まず、サロンでは健康に良い生活や運動について触れますので、健康になるための情報が手に入ります。前述の研究の舞台になったサロンでは、約8割の方がサロンに参加することで健康情報を得る機会が増えたそうです。

手に入るのは情報だけではありません。人と人とのつながりも手に入ります。近所同士つながりや支え合いがより濃密になって、普段の支え合いにも影響が出るとされています。この「支え合い」は、物の貸し借りなどの物理的な支え合いだけでなく、感情的な支え合いも含まれます。

また、健康に関心高い人と交流することで、無意識のうちに行動が健康的になると言われますし、さらには、人と交わること自体に、人を元気に、健康にするチカラがあるとも言われています。



このように、「サロン」をきっかけにさまざまな人・もの・情報・生活が交わり、触れ合うだけで、人は、あるいはその地域は、健康になれるのです。これはつまり、きっかけが「サロン」でなくてもよいことを意味しています。

■今月の「あなたにできる、地域に医いこと」

◆高浜町に適した「つながり」方を、みんな考えてみる。

前述の理由から、地域の行事や習慣、商店街などでの日常交流、ボランティアなどの地域活動……そのすべてが自分と地域を健康にするチャンスなのです。私はこの冬、町と大学に支援していただいて、「地域のつながりと健康」について本場米国で学ばせて頂きました。福井大学では高浜町と協働して、高浜町のつながりと健康について触れていただける楽しい催しを予定しています。（詳細は17ページをご覧ください。）地域のつながりが薄れていると言われる今、自分たちや次世代のために、みんなで地域を大事にしていきたい。皆様のご参加をお待ちしています。

（文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴）

知っていますか？ 高齢者虐待 Q & A

高齢者虐待と疑われるケースには、家族の認知・身体機能低下や、家庭環境の悪化、様々なストレスの積み重なり等によって、ふとしたときに暴力、暴言等につながってしまう場合があります。介護は、本人・家族にとって、時には負担になるものです。一人で悩みを抱え込まないで、まずにご相談ください。早めの相談が、解決の糸口になることがあります。

また、地域においても、周りを気遣いあえる近所同士のつながりが望まれています。周りの人の気づきが虐待の早期発見につながります。

Q&A 近所の方が虐待していると思うのだけれど、どこに相談したらいいの？相談したことが知られると怖いけれど。

高齢者への暴力、虐待が疑われる時は、警察または地域包括支援センターにご連絡ください。また、連絡された方の個人情報も、法律にて守られています。(高齢者虐待防止法第8条)

連絡された方の名前や住所(同じアパートである等)が虐待者はもとより他の人に知られることがないように、情報は堅く守りますのでご安心ください。

介護になった家族にどう接したらいいかわからない。どこに相談したらいいの？

ご家族が介護保険サービスを受けている場合は、まずは担当のケアマネジャーさんにご相談ください。

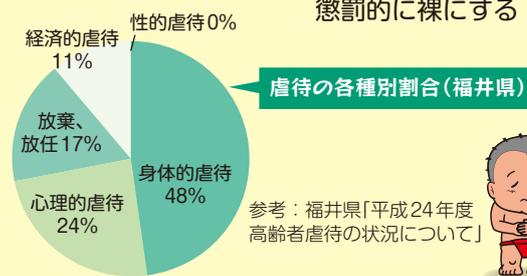
その他、地域包括支援センター、在宅介護支援センター(高浜町社会福祉協議会緑ヶ丘事務所内、高浜けいあいの里内の2か所)でも、常時相談を受け付けています。介護保険サービスを受けていない方、または担当のケアマネジャーさんが付いていない、わからない方等、気軽にご相談ください。

もの忘れ検診 要申込

- 対象/もの忘れや認知症の疑いのある
65才以上で要介護認定を受けていない方
- 内容/認知症専門の医師が簡易な認知症判定検査(MMSE)を実施しアドバイスをを行います。検査の結果で認知機能低下が疑われる方には専門医療機関を紹介します。
- 日時/3月26日(木)午後2時~4時
- 先着3名 ※一人約30~40分程度
- 場所/保健福祉センター相談室 ●申込メ切/3月18日(水)

虐待とは？

- 身体的虐待…叩く、つねる、縛りつける等
- 心理的虐待…怒鳴る、無視する、ののしる、わざと恥をかかせる等
- 介護の放棄、放任…不衛生な状態を放置する、十分な食事をとらせない等
- 経済的虐待…財産を勝手に使う、生活費を渡さない、必要なサービスを受けさせない等
- 性的虐待…わいせつな行為をする・させる、懲罰的に裸にする



高齢者の虐待についての相談窓口

- 高浜町地域包括支援センター
……………(福祉課内) ☎(72)6120
- 在宅介護支援センター
・高浜町社会福祉協議会緑ヶ丘事務所
……………☎(72)2480
・高浜けいあいの里……………☎(71)1022

その他の虐待についての相談窓口

- ※配偶者、パートナーからの暴力、虐待(DV)について
- 福祉課……………☎(72)5887
- 若狭健康福祉センター……………☎(52)1300
- ※障がいをお持ちの方に対する暴力、虐待について
- 福祉課……………☎(72)5887

介護家族の会 要申込 参加無料

- 日時/3月10日(火)午後1時30分~3時
- 場所/老人憩いの家 瑞祥苑
- 内容/リフレッシュ体操
(イスに座って体操します。)
- 講師/尙ふらむはあとリハビリねっと
堂前理学療法士

◇このページの問い合わせ/
地域包括支援センター(福祉課内) ☎(72)6120

人権擁護委員さんを紹介します!

人権擁護委員として1期3年にわたりご尽力いただいた福永広子さん(宇治区)が、任期満了により平成26年12月31日付けで退任されました。

また、新たに佃絹代さんが、平成27年1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。町内では、老人憩いの家「瑞祥苑」などにおいて月1回人権相談を開催し、皆様からの相談を受け付けています。「これは人権問題ではないだろうか」「どこに相談すればいいのだろう」など困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。

◇問い合わせ/三松センター ☎(72)2080

なお、高浜町の人権擁護委員は次の皆さんです。

(写真左から)【敬称略】

- ・佐野 純雄(塩土区)
- ・森山 一男(西三松区)
- ・浅田 隆(神野区)
- ・佃 絹代(中山区)
- ・田淵 祐子(和田二区)



感謝状の伝達 1月9日(金)

福永さんには、福井地方法務局長からの感謝状が同小浜支局長により伝達されました。

「手のひらを太陽に」を振りつきで踊る場面では、会場全員が一体となりました。



由紀さおりさん、ようこそ高浜へ! 「童謡で伝える会」開催

由紀さんは「日本は環境の変化により四季のありがたみが分りにくくなっています。だからこそ、季節を愛でる気持ちや親子の情愛、小動物への優しさなどを学ぶことができる童謡は、子どもを育てる上でとても大切です。子どもたちを育てている保護者のみなさんに、ぜひ童謡を活用してほしい。」と童謡への思いを語りました。保護者のみなさんも納得した様子で真剣に話を聞いていました。

2月7日(土)、高浜保育所にて「童謡で伝える会」が開催されました。これは平成24年から行われている県の取り組みで、童謡の素晴らしさや日本語の美しさを伝えたいという由紀さんの思いによって実現したものです。今回は町内の4つの保育所の約210名が参加。由紀さんのお話を聞いたり、全員で「ふるさと」や「めだかの学校」を歌ったりして楽しい時間を過ごしました。



↑元気に歌う子どもたちを温かく見守る保護者のみなさん

これまで童謡を意識して歌うことがなかったので勉強になりました。
幼い頃から童謡に取り組むことは子どもの成長にとって大切だと感じました。
子どもへの接し方について考え直すことができました。

参加された保護者のみなさんの声

〈企画・取材/高浜まちづくりネットワーク〉

スポーツで高浜を盛り上げます!



株式会社Fee Link
ファイリーリンク

名里 裕介さん
(31歳) 若宮区

今回ご紹介する「たかはまびと」は、Uターン5年目を迎える名里裕介さんです。名里さんは高校卒業後県外の大学へ進学。一度はそのまま県外で就職し、27歳の時にご家族の仕事を手伝うため高浜へUターン。以前から起業したいと考えていた名里さんは、昨年10月に「株式会社Fee Link」という会社を設立され、志高く活動されています。

名里さんが行っているのは「スポーカル事業」というもの。これは「スポーツ」と「ローカル(地域)」を合わせた言葉。なぜスポーツなのでしょうか?「もともとスポーツをするのが好きなんです」と名里さん。「今の高浜では子どもたち経験させてやれる種目がごつして

も限られていて...住む場所の違いで夢を限定するのはかわいそうだと思うんです。スポーツと地方を結び役割ができればと思っています。自分自身が親になり、このように思うようになったそうです。

名里さんは県外のスポーツチームの合宿を町内に誘致するなどして、スポーツで高浜を元気にしようという動き始めています。他にも、引退したプロスポーツ選手を高浜に呼び込むことで、高浜を「プロのノウハウが学べるまち」にすることも計画中なんだとか。県外で活動されていた時の独自のネットワークを活用して、高浜にさわやかなスポーツの風を取り込んでくれること間違いなし!

「まずは高浜の魅力をたくさんの人に知ってもらえるように、町民みんなで発信していきましょー!」名里さんの熱い思いが、地域を引っ張ってくれることを期待しています。



明るく活発な名里さんも、家では優しいお父さん。高浜の子どもたちの未来を見つめています。

〈企画・取材/高浜まちづくりネットワーク〉

自主防災組織のチカラ

第9回

万一の備えに取り組む地域の輪

今回は、今在家自主防災会の取り組みをご紹介します。

2月6日(金)、今在家区集会所で「正しい防災情報で自分自身の安全確保を」をテーマにした自主防災懇談会が開催されました。

今在家区で自主防災組織の担当をされている堀口昌克さんがリーダー役を務め、災害時の行動として「躊躇せず行動をとる」「津波で逃げる際には「てんでんこ」で逃げる」「家族の集合場所を決めておく」などわかりやすい事例を挙げて避難時の行動を紹介。続いて、楽しみながら防災について学ぶ「子ども防災クイズ」を行い、子供から大人まで和気あいあいとした雰囲気ですべての備えや対処法について理解を深めました。

最後に参加者全員で意見交換が行われ、防災に関して日ごろ疑問に思っていることや不安に感じる話が話し合われました。「災害時の避難先は1か所ではなく事象に応じた計画が必要。」「子生川が溢れたら避難できないので早目の避難が必要」など、改めて地域で考える課題も見えてきました。



参加した方は「災害はいつ起こるか分からない。普段から話し合うことが防災意識を高める上で大事。」と話してくれました。「まずは、自分自身を守る行動が取れるよう一歩前進したと感じています。今後も地道な活動を継続していきたい。」と堀口さん。次回は「子ども会とも協力して避難マップを作成したい。」と熱く語られました。

自主防災組織の取り組みには地域のコミュニティー(近所付き合い)が欠かせません。今回は、子どもから大人まで世代を超えた密着交流で、気軽に楽しく取り組む防災活動の事例を紹介しました。

あなたの地域でも、災害への備えを「楽しむ」一歩を踏み出してみませんか?



歓送迎会などの
宴会が増える
この時期は…

お酒の飲みすぎに 注意しましょう!

高浜町の飲酒の現状

※高浜町住民 健康に関する
アンケート結果より(H25)

ほぼ毎日
飲む人

男性：40%
女性：7%

毎日3合以上
(多量飲酒)
する人

男性：2%
女性：0.5%

お酒の飲み方
のタイプ

1位：晩酌
2位：みんなでわいわい
3位：ストレス解消

未成年にも
お酒の影響が
出てきています

親やその他の家族・親戚に
すすめられた人は
小学生・中学生ともに20%

お酒を飲んだ
ことがある

小学生：16%
中学生：32%

飲酒の
きっかけ

1位：おいしそうだったから
2位：好奇心から
3位：親にすすめられたから

お酒はおいしく、たのしく、節度を守って

お酒は飲みすぎると体や心に深刻な問題を引き起こします。飲めない人に無理にすすめたり、イッキ飲みなどの危険な飲み方はやめましょう。

未成年の飲酒は「しない」「させない」

未成年はアルコールの分解に時間がかかり、発達中の脳や臓器が害を受けやすくなります。だから絶対に飲酒しないこと。3月は卒業祝いなどお祝いの席が増える時期ですが、大人がお酒をすすめることも絶対にしないでください。



お酒の飲みすぎを防ぐ方法

1 適量を守る

- 日本酒1合
- ビール500ml(中ビン1本)
- ワイングラス2杯
- 焼酎1合
- ウイスキーダブル1杯

2 空腹で飲まない 食べてから飲む

- チーズなど脂肪分を含むつまみはアルコールの吸収をゆるやかにします。



3 自分のペースに あわせて飲む



- お酒の影響には個人差があり、他人にはわかりにくいものです。その日の体調を考慮し、無理な飲酒は自制しましょう。
- 毎日の飲酒習慣がある人は、週に2日は休肝日を作って肝臓を休めましょう。

たかはま健康づくり10か条

◆おとなの10か条 第9条 週に2日の休肝日を持つ ◆こどもの10か条 第8条 タバコは吸わない、お酒は飲まない

図書館スタッフのおすすめBOOK

「11ぴきのねことへんなねこ」

馬場 のぼる 作

11ぴきのねこたちは、ふしぎな「みずたまもよう」のねこと仲良くなりませんが、そのねこの正体は…

11ぴきの好奇心がおかしな物語を繰り広げる人気シリーズ。出版は約25年前ですが、文章のリズムがなんともおもしろいので、ときどき思い出したように読んでしまうのです。



「跳びはねる思考」

東田 直樹 著

重度の自閉症のため、話すことができない著者の心の声をつづった1冊。

普段の生活から紡ぎだされる言葉に、障がいの有無にかかわらず、「他人を理解すること、しようとする事」の大切さについて考えさせられます。



毎年1月26日は「文化財防火デー」です！

昭和24年1月26日に、現存する日本最古の木造建築物である法隆寺金堂で火災が発生したことを契機に、昭和30年から「文化財防火デー」関連行事を全国で実施しています。

高浜町では1月18日(日)、和田・新宮神社で宮司様、氏子様ご協力のもと「文化財火災防ぎょ訓練」を行いました。

また、1月27日(火)には内浦地区の文化財を所蔵する寺社など4ヶ所を消防署・関西電力と共に「文化財防火査察」を実施し、消火器の設置状況や電気配線等の確認・指導をおこないました。



新宮神社における訓練の様子

図書館・文化会館・郷土資料館よりお知らせ

平成27年4月1日より3館の休館日が下記のとおり変更となります。

図書館	文化会館	郷土資料館
☎(72)2649	☎(72)2751	☎(72)5270
①毎週月曜日 ②12月28日から翌年1月4日まで		
③図書点検期間 「毎年館長の指示する期間 (10日以内)」 ※平成27年6月 リニューアルオープン予定です。	※平成27年4月 リニューアルオープン予定です。	平成26年度までは月曜日が祝日の場合は開館しておりましたが、「月曜日が祝日の場合も休館日」とさせていただきますのでご注意ください。 ご不明な点などがございましたら、各館までご連絡ください。

平成27年度 就学援助制度について

援助の内容

学用品費、学校給食費、修学旅行費など

援助の対象者

高浜町立小中学校の児童生徒の保護者で、次の基準に該当する方

- 生活保護が停止または廃止になった (1年以内)
- 町民税が非課税または減免
- 児童扶養手当を受給している
- 世帯の収入が少ない など

◇問い合わせ／教育委員会 ☎(72)7724



「就学援助制度」とは

経済的な理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学用品費や給食費などを援助する制度です。(準要保護制度)

援助期間は4月から翌年3月までとなり、年度更新していただくことで引き続き援助を受けることができます。

申請方法

申請書に必要事項を記入し関係書類を添えて、3月31日までに教育委員会へ提出してください。

(申請書類は、高浜町教育委員会にお問い合わせください。)

注意事項

- ・申請をされても、所得の状況により認定されない場合もあります。
- ・所得確認がありますので、必ず所得の申告をしてください。
- ・年度途中でも随時申請することができますので、ご相談ください。

高浜町原子力災害避難計画 意見交換会を開催しました

意見交換会要旨

- 開催日程／ 6月4日(水)～
11月28日(金)
- 参加者数／ 1,008人
(町内51カ所)

東京電力㈱福島第一原子力発電所事故の教訓から、国の災害対策や福井県の防災計画・避難計画が見直されたことから、高浜町では地域防災計画の見直しに取り組み、平成26年3月、新たに「原子力災害避難計画」を策定しました。



住民の皆さんに、この「原子力災害避難計画」についてご理解をいただくため、昨年6月から11月にかけて、町内51カ所で意見交換会を開催させていただき、参加された方々から数多くのご意見やご質問をいただきました。



高浜町では今後、お聞かせいただいた貴重なご意見・ご質問をもとに、今後より実効性の高い「原子力災害避難計画」となるよう取り組んでいくこととしています。

今号では、意見交換会で住民の皆さんから直接お聞かせいただいた主なご質問とその回答について掲載させていただきます。参加された皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

避難計画全般

Q 避難方法は各自が自家用車で避難するというのが、
正しいのか。

A 以前の避難方法は集会所や公民館に集合してバスに乗車し、避難先へ向かいましたが、この計画では福島第一発電所事故の教訓をもとに、避難できる環境にある方は自家用車で避難をしていただきます。また避難の際はなるべく乗り合わせでお願いします。

Q 自家用車で避難するとなった場合、
相当深刻な渋滞が発生するのではないかと。
いかに。

A 「原子力災害避難計画」では原子力発電所に近い5キロ圏内の住民から順番に避難するという、段階避難をお願いしています。また5キロ圏外の住民の方は、まずは屋内退避をしていただき必要に応じて避難となりますので、高浜町からの指示に従ってください。

Q 地震の後に津波が発生し、発電所が津波被害を受けてから放射性物質が漏れる事故が発生するということは、既にこのあたりも深刻な浸水があり、自家用車や船で避難することは出来ないのではないか？

A まずは地震、津波から命を守る行動をとってください。その後、浸水等の影響により自家用車や船での避難が

困難な場合は、高い所にある施設で屋内退避をして、避難情報の収集をしてください。

Q 高浜町からの情報伝達手段は何があるのか。

A ご家庭にある告知器、屋外拡声器、公用車による広報巡回に取り組みます。高浜町と同じ情報は民間ラジオでも放送されますので、ご家庭や車のラジオもご利用ください。

告知器は無線で利用できる仕組みとなっております。万が一断線した場合は告知器に電池を入れ、アンテナを立てれば無線で受信が可能です。その他にも携帯電話のエリアメールによる情報伝達もあります。

Q 避難先は敦賀市、兵庫県三田市、宝塚市、猪名川町とあるが、必ずそこへ行かなくてはいけないのか。

A 必ずしも指定された避難先へ行かなければならないという訳ではありません。親戚の家や知人宅などへ避難していただいても構いません。

防災施設などの整備事業

Q 避難する場所として放射性物質から身を守る施設が必要ではないか。

A 平成26年度現在、発電所に近い旧音海小中学校、また、高浜病院と高浜

病院付属老健施設については放射線防護施設として改修し、逃げ遅れた人や、移動に際し過度の負荷が体に影響する人が避難できるよう施設の整備を行いました。今後も計画的に町内の施設改修工事を実施する予定です。

Q 避難道路の整備が必要なのではないのか。

A 発電所に近い内浦地区では自然災害により道路が寸断し避難に支障をきたす恐れがあります。福井県では現在、原子力災害制圧道路の整備に取り組んでおり、吾海地区では一部工事を着手していますし、難波江地区でも計画が進んでいます。

発電所の安全性について

Q 高浜発電所の安全対策はどのような状況か。

A 現在、高浜発電所では国の福島第一発電所の事故を踏まえ策定された新規制基準(平成25年7月施行)に基づき安全対策に取り組んでいます。国や福井県また、高浜町も高浜発電所へ出向き、安全対策への取り組みを確認しています。

Q 高浜発電所が福島第一発電所と同様の災害に遭遇した場合、放射性物質が漏れる時間の猶予はどれくらいあるのか。避難できる余裕(時間)は

あるのか。

A 福島第一発電所の事故は地震発生から3日後に水素爆発を起こすというものでした。現在、高浜発電所では同じような重大な事故にならないよう国の新規制基準に基づき安全対策に取り組んでいます。例えば重大な事故が発生したとしても、屋内退避で放射性物質の影響が緩和できるため、高浜町からの指示に従い慌てずに対応してください。

避難行動要支援者について

【避難行動要支援者とは】・自力で避難できない疾病者・障がい者・避難に時間を要する高齢者・放射線の影響を受けやすい乳幼児、妊婦など

Q 避難の際、昼間は家族がいないので避難できないという住民もいるのではないのか。

A 各世帯への調査票の結果に基づき、「昼」「夜」「休日」「平日」に分けて避難行動要支援者の把握に取り組んでいます。要支援者の避難は町職員だけでは対応できません。逃げ遅れることがないように、自衛隊などの関係機関と情報を共有するなど体制整備を行います。

Q 介護施設に家族がいるが、どのような避難手段をとればよいか。

A 福祉施設ごとにも避難計画は策定されています。現在、施設では車両の手配が課題となっています。高浜町だけでは車両確保ができないため、自衛隊の車両等を使った避難を考えています。調査票の集計結果を基に、関係機関と情報を共有し、逃げ遅れることがないように体制整備を行います。

学校や保育所、施設の避難について

Q 保育所や学校(小、中、高)に通う子供たちの避難はどうなるのか。

A 各保育所や学校でも避難計画を策定しており、各避難計画に基づき避難することになりますので、基本はバスでの集団避難となります。避難先は県内の場合は敦賀市、県外は兵庫県になります。

安定ヨウ素剤について

Q 安定ヨウ素剤の服用のタイミングは。

A 安定ヨウ素剤の服用は国の指示のもと、福井県や高浜町がその情報をお知らせします。効果的なタイミングでの服用となるよう指示に従ってください。



Q 安定ヨウ素剤に副作用はあるのか。

A 副作用(発疹、嘔吐、下痢等)がありますので、配布する時に必ず医師等の問診を受けていただきます。副作用が起こりやすい方は医師の判断により配布できない場合があります。

自主防災組織に関すること

Q 災害時は行政職員の対応だけでは限界ではないのか。自主防災組織での自助、共助、互助も大切。そういった整備をお願いしたい。

A 高浜町では現在11の行政区で自主防災組織が結成されています。役員の方が防災セミナーに参加されたり、区民で災害時の活動訓練をされたり取り組みは様々ですが、高浜町も組織に対するサポートに取り組んでいます。

いま考えよう

エネルギーと原子力

高浜発電所の安全性向上対策の実施状況を 高浜町長が視察しました

高浜発電所では、東京電力(株)福島第一発電所の事故を踏まえ策定された、新規規制基準(平成25年7月施行)に基づいた安全性向上対策に取り組まれています。この安全性向上対策への取り組み状況については、これまでも野瀬町長をはじめ職員が高浜発電所へ赴き確認してきました。

視察は12月5日に実施し、今回で5回目となります。



新規規制基準 (平成25年7月施行)

重大事故(シビアアクシデント)を防止するための設計基準を強化するとともに、万が一シビアアクシデントやテロが発生した場合に対処するため新設された基準

【主な要求事項】

【主な対応例】

放射性物質の拡散抑制対策	・放水砲、シルトフェンスの配備
意図的な航空機衝突への対応	・特定重大事故等対処施設の設置 (5年間の猶予期間のあるもの)
格納容器破損防止対策	・原子炉格納容器内ヘスプレイする恒設 ／可搬式代替低圧注水ポンプの設置 ・静的触媒式水素再結合装置(PAR)の設置
炉心損傷防止対策 (複数の機器の故障を想定)	・原子炉へ直接注水する恒設／可搬式 代替低圧注水ポンプの設置 ・冷却水(海水)を取水する大容量ポンプの配備
自然現象に対する考慮 (火山・竜巻・森林火災を新設)	・電源の多重化・分散配置(恒設／可搬 式代替電源の配備や直流電源の強化)
火災に対する考慮 (火災対策の強化・徹底)	・緊急時対策所の設置(免震事務棟)
内部溢水に対する考慮(新設)	・防火帯の設置 ・竜巻による飛来物を想定し、海水ポン プ等の防護対策を実施
電源の信頼性	・火災に対し炎を遮る隔壁、火災感知 器、自動又は固定消火設備を設置
その他の設備の性能	・地震による機器の破損等による溢水に 対し、安全機能が確保されることを確認
耐震・耐津波性能	・可搬型モニタリングポストの配備 ・通信設備の多様化
	・津波が敷地内に入らないようにする ため防潮堤を設置

『津波対策』では、「取水口側防潮ゲート」・「放水口側防潮堤」の工事実施状況を確認し、基準津波の高さが決定されたことにより、取水口側防潮ゲートは8.5mに嵩上げされ、放水口側の防潮堤についても8.0mに変更されており、より安全側に立った考え方で対策に取り組まれていることを確認しました。

『竜巻対策』では、最大風速100m/Sに対しても重要な機器が損傷しないように、安全性が確保できる対策に取り組まれていることを確認しました。

他にも『外部火災対策』として、森林の延焼を防止するため森林を伐採して設置した防火帯を確認。

『内部火災対策』では、重要な設備に対しスプリンクラーが設置され、大きな地震でも延焼を防止するための機能の維持が確保できるよう、対策が取られていることも確認しました。

野瀬町長は、これまでも高浜発電所において、機器や配管サポートの補強、周辺斜面の地滑り対策、また電源や冷却手段を確保するための非常用発電装置や注水ポンプなどの整備に取り組まれていることを確認してきました。

視察後、野瀬町長は「安全対策はしっかりと取り組まれている。」との認識を示し、大塚高浜発電所長は「地域の皆様の安全安心が得られるよう、これからも発電所の安全確保に万全を期してまいります」と述べました。

…… 高浜発電所の運転状況 ……

◆1号機 (定格電気出力82.6万kW)
…第27回定期検査中 (H23.1.10～)
【運転開始/昭和49年11月14日】

◆2号機 (定格電気出力82.6万kW)
…第27回定期検査中 (H23.11.25～)
【運転開始/昭和50年11月14日】

◆3号機 (定格電気出力87.0万kW)
…第21回定期検査中 (H24.2.20～)
【運転開始/昭和60年1月17日】

◆4号機 (定格電気出力87.0万kW)
…第20回定期検査中 (H23.7.21～)
【運転開始/昭和60年6月5日】

第10回 高浜町綱引大会

1月25日(日)

中央体育館において

「第10回高浜町綱引大会」が開催され、一般の男女合わせて20チーム約200名の選手が参加し力自慢を競いました。結果は次のとおりです。

- 【男子の部】(参加9チーム)
 - ・優勝/出合辛口
 - ・準優勝/和田4WD
- 【女子の部】(参加7チーム)
 - ・優勝/東三松
 - ・準優勝/湯谷
- 【混合の部】(参加4チーム)
 - ・優勝/出合辛口
 - ・準優勝/和田三



選手役員の皆さま寒い中お疲れ様でした。

平成26年度 高浜町スポーツ少年団冬季交流大会

2月1日(日)



中央体育館において「高浜町スポーツ少年団冬季交流大会」が開催され、11単位団約200名の団員が運動適正テストに挑み交流を図りました。

運動適正テストとは、上体起こし、腕立伏臥腕屈伸、時間往復走、立幅跳び、5分間走の5種目全てを実施し、人間の運動の基礎となる能力や、身体の動きを総合的に確認しようとするものです。高浜町スポーツ少年団では毎年この時期に実施し、運動の適正を科学的にとらえ日頃の指導や団員のはげみになるよう役立てています。

開会式に引き続き、福井県スポーツ少年団指導者表彰式が行われ、6名の方が受賞されました。

【受賞者】

- ・10ヶ年継続表彰
 - 松宮 幹夫 (和田バドミントン)
- ・5ヶ年継続表彰
 - 佐々間 操 (高浜クラブ)
 - 川嶋 祥和 (高浜クラブ)
 - 今村 文彦 (和田バドミントン)
 - 深川 泰文 (和田バドミントン)
 - 富永 輝生 (キッズバレ)



第2回 高浜町ゲートボール大会

2月8日(日)

青葉ふれあいドームにおいて「第2回高浜町ゲートボール大会」が開催され12チーム約60名の選手が参加し熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。

- ・優勝/燦々クラブ
- ・準優勝/和田A
- ・3位/小和田区



また、午後からは青葉ふれあいドームにおいて指導者、母集団を対象とした研修会を実施。スマイリングスポーツスクール井上裕介氏を講師にお招きし、「子ども運動能力向上のための取組・トレーニングの理論と方法」と題したトレーニングプログラムを実践して頂きました。参加者らは子どもの成長に欠かすことのできない運動の大切さや、楽しさを伝えるための手段について学ぶことが出来ました。

頑張っているグループを紹介する!

エンジョイ! たかはま

文化団体編



今回ご紹介するのは大正琴のグループ、よつば会とよさこい三高連のみなさんです。

よつば会

講師の田中美香子先生とメンバーの方にお話をお聞きしました。

よつば会は大正琴を楽しむグループ。舞鶴から高浜を中心に活動しており、40代～80代の女性が約50名所属されています。練習は月に2回。昼の部と夜の部に分かれており、昼の部は第1・第3木曜日の午前10時から、夜の部は参加者の都合の良い金曜日に行っているそうです。毎年3月のシルバーコンベンションや秋の文化祭に出演し、活動の成果を発表されるそうです。

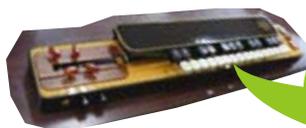
メンバーのみなさんに活動の魅力を聞いてみると、「身に付けるまでは練習がつらいこともあります。みなで上手く揃えられるようになると楽しいですよ。できない曲ができるようになる達成感もあります。」とのこと。真剣な表情で練習に取り組むみなさんも、練習が終わればお茶とお菓子で和やかな休憩タイム。優しい田中先生に癒されながら、楽しく続けていけそうな雰囲気です。

よつば会では新メンバーを募集中!メンバーのみなさんも「楽しくレベルアップできますよ。あなたもお友達になりませんか。」と温かいメッセージをくださいました。

年齢性別を問わず、どんな方でも大歓迎とのこと。4月には無料体験会も開催されるそうですので、興味のある方は一度大正琴に触れてみてはいかがでしょうか。



楽しくレベルアップできますよ。
あなたも仲間になりませんか。



無料体験会
4月2日(木) 午後1時～2時
瑞祥苑 2階にて

◇問い合わせ/代表 高城 壽子 ☎(72)1575

よつば会ホームページ/
<http://yotubakaimikakotanaka.jimdo.com/>

よさこい三高連

代表の岩本澄代さんにお話をお聞きしました。

→メンバーのみなさん。
H26年5月ふれあい広場にて



よさこい三高連は、運動不足の解消や老化の防止、人との触れ合いなどを目的として活動しているグループです。「三高連」は三松地区と高浜地区の頭文字を集めたもの。その名のとおり、2地区のメンバーが集まって活動をしています。

メンバーは56歳～73歳まで22名の女性たち。練習は、高浜地区では月曜の午後8時から、三松地区では火曜

の午後1時半からの週1回ずつですが、イベント前には追加で練習をされるほどのパワフルなみなさんです。

参加されるイベントは、毎年五月に城山公園で開催されるふれあい広場や老人保健施設への慰問、地区の盆踊りなど様々。時には小浜市の施設へ慰問に行くなど、町外への活動も広がりつつあるようです。単なる運動不足解消だけではなく、見てくれるお客さんや施設の利用者さんに喜んでもらえることが、新たな楽しみにもつながっているそうですよ。

よさこい三高連のみなさんは「週に1回リズムに乗って体を動かし、仲間と笑い合うのは楽しいです。皆さんも参加しませんか?メンバーみなでお待ちしています。」と、新たな仲間を募集中のようです。高浜では瑞祥苑、三松では三松センターで練習しているそうなので、気になる方は覗いてみてくださいね。

◇問い合わせ/代表 岩本 澄代 ☎(72)3202

軽自動車税の 税率改正について

平成26年度の税制改正により軽自動車税の税率改正が行われ、平成27年度から下記の通りの税率に変更となります。

なお、納付書の通知は4月中旬発送予定、納期は4月30日となりますので、納期限までに納めていただきますようお願いします。



四輪・三輪

いつ新規登録されたかによって、税率が異なります！

四輪車等は平成27年4月1日以後に新規登録する車両から新税率が適用になります。

また、最初の新規登録をしてから13年を経過した車両(電気軽自動車等を除く)は、平成28年度から、次の表の経年重課の税率が適用されます。なお、平成28年度に経年重課の対象となる車両は、年式が「平成14年式以前」のものです。

軽自動車区分		税率(年額)		
		平成27年3月31日 までの登録車 ※新規登録後、13年 まで現行税率のまま	平成27年4月1日 以降の登録車	※平成28年度から適用 登録後13年超 (経年重課)
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円



原動機付自転車・二輪・小型特殊自動車

下記車種を所有されている全ての方が対象となります！

区 分		改正前 (平成26年度まで)	改正後 (平成27年度以降)
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下(50cc超～90cc以下)	1,200円	2,000円
	125cc以下(90cc超～125cc以下)	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪	軽二輪(125cc超～250cc以下)	2,400円	3,600円
	小型二輪(250cc超)	4,000円	6,000円
小型特殊 自動車	農耕作業用	1,300円	2,000円
	そ の 他	4,300円	5,400円

※ただし、平成27年度与党税制改正大綱(平成26年12月30日付)では、平成28年度分以降から適用するとしており、地方税法が改正された場合は、適用開始時期が変更になることがあります。

◇問い合わせ/税務課 ☎(72)7707

赤ちゃん

スマイルベビー

要申込

●日時／3月3日(火)

午前10時～11時30分

●場所／保健福祉センター

●対象／妊婦さん・満1歳までの

赤ちゃんのご家族

●講座

◎妊婦ミニ講座

「マタニティストレッチ(便秘・肩こり対策)、お産の姿勢とマッサージ」

◎子育てミニ講座「仕事と母乳育児」

●申込／前日までに申込が必要です。

◇申込・問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

あかちゃん広場

申込不要

●日時／3月12日(木)午前10時～11時

●場所／保健福祉センター

●対象／生後6カ月～1歳2カ月の

お子さんご家族

●内容／親子ふれあい遊び

◇問い合わせ

保健課 ☎(72)2493



子ども

あそびの広場& 児童センターであそび

申込不要

●時間／午前10時30分～11時30分

●対象／保育所入所までの

お子さんご家族

●内容／手型作り

あそびの広場

●日程／3月6日(金)

●場所／保健福祉センター

児童センターであそび

●日程・場所

・3月11日(水)高浜児童センター

・3月13日(金)青郷児童センター

・3月18日(水)内浦公民館

◇問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

わんぱくキッズ

要申込

●日時／3月17日(火)

午前10時30分～11時30分

●場所／保健福祉センター

●対象／1歳～保育所入所までの

お子さんご家族

●内容／楽しくむし歯予防教室

●講師／池田英一先生

●申込／前日までに申込が必要です。

看護師を目指されている方へ 奨学金制度のご案内

若狭高浜病院では、看護師を目指して勉強されている方を対象に、奨学金制度を実施しています。この奨学金制度は、看護師の育成、充実、確保を図るため、若狭高浜病院で働く意思を持っている方を対象に、学費等の一部を支援する制度です。

●対象者／看護学校(大学・短期大学・専門学校・看護師養成高等学校)に通学中、または入学見込みの方。

※()内は通常の修学年数

	奨学金 貸与期間	償還免除要件
奨学金貸与額	月額 40,000円	2年 (2年) ●2年以上勤務した場合、1年間分免除 ●3年間勤務した場合に全額免除
	月額 50,000円	3年 (3年) ●2年以上勤務した場合、1年間分免除 ●3年目以降については、 ・1年以上勤務した場合に1年間分免除 ・4年間勤務した場合に全額免除
	月額 50,000円	4年 (4年) ●2年以上勤務した場合、1年間分免除 ●3年目以降については、 ・1年以上勤務した場合に1年間分免除 ・5年間勤務した場合に全額免除

◇申込・問い合わせ／若狭高浜病院 総務企画課 ☎(72)0880

◇申込・問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

わくわく☆ちびっこ
食体験クラブ

要申込

～親子で作るバランスOK!
食へやすいお弁当づくり～

●日時／3月4日(水)

午前10時～午後1時

●場所／保健福祉センター



●対象／1歳～3歳の

お子さんご家族

※1歳未満のごきょうだいを連れての参加を希望される場合は、申込時にお伝えください。

●準備／エプロン等調理のできる準備

お茶・親子のお弁当箱

●申込／前日までに申込が必要です。

◇申込・問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

こころの相談

(無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、臨床心理士が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／3月4日(水)・18日(水)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

●カウンセラー／臨床心理士

藤井有香先生

※相談内容の秘密は固く守られます。

●申込／前日までに申込が必要です。

◇申込・問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

18歳のための 自炊の基本クッキング

要申込

初心者大歓迎！料理の基礎や食材の選び方、簡単レシピなどが学べる料理教室です。これから始まる1人暮らしや、自炊に向けての第1歩として、ぜひ参加ください！

●日時／3月13日(金)

●場所／保健福祉センター

●対象／平成26年度に18歳になる方

※対象者には個別通知します。

●申込／前日までに申込が必要です。
◇申込・問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

聞いて話して健康に！

地域まるごと☆

つながる談話会

参加無料

健康食・ヒューフエを囲んでのおしゃべり会です。地域の絆と健康の不思議な関係に触れてみませんか？ぜひお誘い合わせの上ご参加ください！

●日時／3月7日(土)

午後2時～5時(予定)

●場所／保健福祉センター2階大広間

●講演／慶應義塾大学環境情報学

秋山美紀先生

●共催／福井大学医学部地域プライマ

リケア講座・高浜町

◇問い合わせ

福祉課 ☎(72)5887

その他

嶺南地域就農相談会

申込不要

●日時／3月7日(土)

午前10時～午後4時

●場所／パレア若狭 研修室B

●対象／嶺南地域で就農や就職を希望

県外におられる
お子様にぜひ
お知らせください！



福井で決めよう！ Uターン就職フェア

参加無料

●参加対象者／

・平成28年3月新規大学等(大学・短大・

高専・専修学校)卒業予定者

・福井へのU・Iターン就職を希望する社会人(金沢を除く)

※なるべく事前の登録をお願いします。詳しい内容・事前登録はホームページ「働くなら福井！」若者就職ナビまで。

◇問い合わせ／福井県ブランド営業課

働くなら福井

検索

ふるさと営業室 ☎0776(20)0387

金沢会場

4月9日(木)
午後1時～4時

石川県地場産業振興センター
金沢市鞍月2-1
☎076(268)2010 **45社参加**

東京会場

4月12日(日)
午後1時～4時30分

東京都立産業貿易センター浜松町館
東京都港区海岸1-7-8
☎03(3434)4242 **45社参加**

大阪会場

4月18日(土)
午後1時～5時

OMMビル
大阪市中央区大手前1-7-31
☎06(6943)2020 **60社参加**

名古屋会場

4月19日(日)
午後1時～4時30分

愛知県産業労働センター
名古屋市中村区名駅4-4-38
☎052(571)6131 **45社参加**

される方

●内容／就農支援制度の説明、求人情報など個別の相談に対応します。

◇問い合わせ

ふくい農林水産支援センター

☎0776(21)8311

無断着工されていませんか

お風呂や台所、トイレ等の給排水設備の工事をされる場合には、その内容が適切であるかどうかを審査するた

め、事前に申請や届出が必要です。

設備を新設・増設又は修繕される場合は必ず指定工事店を通じて上下水道課まで申請または届出をしてください。無断着工された場合は、法令等(水道法・下水道法・条例)により処罰される場合もありますのでご注意ください。
※高浜町内で給排水工事を行えるのは高浜町が指定している指定工事店のみです。

◇問い合わせ／

上下水道課 ☎(72)3611

くらしなんでも相談会

法律問題をはじめ、日頃の暮らしの中で困っていることに対して、弁護士や金融の専門家等がお応えしますので気軽にお越しください。

●日時／3月14日(土)

午前10時～午後1時

●場所／小浜市勤労福祉会館

(2)3きん小浜支店

小浜市後瀬町1-6

●相談料／無料

●主催／福井県労働者福祉協議会

☎0776(21)5929

ライフサポートセンター

☎0120(629)417

法務局における 登記相談の予約について

福井地方法務局では、2月2日(月)から登記の申請に関する相談について、予約制とさせていただきます。ご了承ください。

不動産登記(相続登記や住宅ローン返済による抵当権抹消登記等)及び商業・法人登記(会社設立・役員変更登記等)の申請手続きに関する相談をされるお客様は、事前に電話等により予約していただきますようお願いしま

す。予約していただくことで待つことなく相談を受けることができますので、ご協力をお願いします。

◇予約・問い合わせ

福井地方法務局小浜支局

☎0770(52)0238

交通災害共済の 加入について

交通災害共済は、福井県市町総合事務組合と県内16市町が共同で運営し、加入されている方が日本国内で交通事故にあわれた際に見舞金が支給される制度です。

交通災害共済に加入される場合は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、掛金持参の上、お申込みください。

●共済期間／平成27年4月1日～

平成28年3月31日

●加入資格／加入申込時に

高浜町に住民票のある方

※加入後、町外に住民票を移動された場合も見舞金は支給されますが、請求手続きは高浜町役場にて行っていただきます。

●加入掛金／1人年額500円

◇問い合わせ

防災安全課 ☎(72)7701

地籍調査を行なっています

『地籍調査』とは、“土地の国勢調査”とも言われ、正しい測量によって新しく地図と帳簿(地籍図と地籍簿)を作り、みなさんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積などを明らかにしていく調査です。



地籍調査はこんなことに役立ちます!

- ① あなたの土地が正確に記録され、保存されます。
- ② 土地に関するトラブルを未然に防げます。
- ③ 災害復旧が迅速に行われます。
- ④ まちづくりに役立ちます。



馬居寺地区立会状況

地籍調査は、町が実施し事業費は国・県・町が負担しますので、みなさんの費用負担はありません。地籍調査の実施を希望される方は、地区などで話し合い、役場に相談してください。

◇問い合わせ／建設整備課

☎(72)7702

敦賀年金事務所 小浜出張相談の開催

要申込

平成27年4月から毎月第2・第4木曜日の開催となります。

●場所／小浜市文化会館

●開催日／毎月第2・第4木曜日

※祝日及び開催場所の休館日によっては変更があります。

●時間／午前10時～正午

・午後1時～3時

●申込／開催日の2日前までに予約専用ダイヤルまでお申込みください。

●相談日予約専用ダイヤル

☎0770(23)9905

◇問い合わせ

住民課

☎(72)7703

敦賀年金事務所

☎0770(23)9905



♡ **ご結婚おめでとうございます**

石田 亮太♡澤里 知晃 (和田二区)
西陣 大貴♡廣野 菜奈 (青戸区)

★ **お誕生おめでとうございます**

赤ちゃん(性別) 両 親 (住所)
新谷 颯吾(男) 和也・光代 (青戸区)
野村 虹羽(女) 彰広・貴子 (立石区)
海透 葵(女) 怜治・唯 (宇治区)
池田 歩叶(男) 大・佳奈 (西三松区)
村松 紗冬(女) 克紀・沙知子(馬居寺区)
有田 孝司(男) 孝・かおる (和田三区)
澤田 琉夢(男) 将吾・愛美 (青区)

✿ **お悔やみ申し上げます**

盛本 喜美子(80歳) (小和田区)
新谷 眞一郎(84歳) (事代区)
松本 光子(98歳) (青戸区)
田中 とめ子(74歳) (和田一区)
中村 佐代子(87歳) (宇治区)
濱井 正夫(78歳) (上瀬区)
福井 ハル(92歳) (塩土区)
村橋 きく糸(90歳) (和田六区)
西野 正雄(88歳) (和田一区)
嶋田 保一(89歳) (横町区)

👤 **人のうごき** (1月31日現在)

	前月比
【人 □】	10,842人 (-1人)
【男】	5,406人 (-2人)
【女】	5,436人 (+1人)
【世帯数】	4,180世帯 (+2世帯)

編集担当の つばやき

▶今月号の特集は今年度1年間のニュース。ふりかえるとうれい出来事がたくさんあった1年間でした。来年度も良いニュースをたくさんお伝えできるよう、私たちまちネットも取材にかけまわっていきます。町民のみなさんからの情報提供、お待ちしております!(まちネット)
▶2月は何度か大雪が降りました。まだまだ寒い日が続きますね。2月から3月にかけて、学生たちは受験まっ最中!受験生をお持ちのご家族も大変ですが、あと少しです。健康管理に十分気を付けて頑張っているお子様を見守ってあげてください。春はそこまで来ています。(山)



食育ミニコーナー「毎月19日は“食育の日”です!

第28回 今月は…「お祝いは 若狭たかはま鮎ぞ!」

高浜町の郷土料理である「若狭たかはま鮎」はイベントにはかかせません。2月3日には節分、3月3日にはひなまつりが行われます。それぞれの行事で食べられている恵方巻きとちらし寿司のいわれを皆さんご存知でしょうか?恵方巻きには、切らずにまるごと食べることで「縁を切らない」という意味があり、ちらし寿司には、縁起のいい具材をのせているので祝いの席にふさわしく、華やかな彩りは春がやってくることを感じさせます。



さらに3月に開催されるひなまつりイベントでは、開催期間中の土日に若狭路テント市が出店します。健やかに過ごせるように地元のおまいもんをいただきます!

◇問い合わせ/高浜町食育推進会議(まちづくり課内) ☎(72)7705

福井県政が「見える」メールマガジン
「ふくい“見えるマガ”」にご登録を!



県内外のお出かけ情報や県の重要施策など、福井の「今」が見えるメールマガジンです。「ふくい“見えるマガ”」に登録すると、抽選で福井ならではの景品がもらえるキャンペーンも実施中!

●応募方法/メルマガキャンペーンのホームページから応募

福井県広報課 検索 ◇問い合わせ/福井県広報課 ☎0776(20)0220

法律ミニコラム

Q 先日、大阪で働いている息子(26歳)が、18歳の中国人留学生の彼女を連れて帰省しました。とても良い娘で、息子はすぐにも結婚したいと思っているようです。私も応援したいと思っているのですが、何か気をつけることはありますか。

A 婚姻の成立は各当事者間の本国法によりますので(法の適用に関する通則法24条1項)、日本人には日本民法が適用され、外国人にはその方の本国法が適用されます。したがって、日本人男性と中国人女性の婚姻については、日本人男性は満18歳以上でなければならず(日本民法731条)、中国人女性は満20歳以上でなければなりません(中国婚姻法6条)。

この場合、息子さんの彼女は、中国婚姻法の定める年齢に達していませんので、現状では結婚することができません。このように外国の方と結婚するときには、思わぬ法的問題が発生する場合がありますので、ご注意ください。

小浜ひまわり基金法律事務所 (所長・岡本 矢)
相談するにはまずはお電話でご予約ください。☎(53)2018

1日	◆第27回高浜町各区対抗女子バレーボール大会 (中央体育館・高浜小学校) 医 堀口医院
2月	◆立石区はまなすサロン 13:30~15:30 (立石区生活改善センター) 郷 図 文 和 青 内
3火	◆スマイルペーパー【要予約】 9:45~10:00受付 (保健福祉センター) ◆若宮区サロン 13:30~15:30 (若宮区集会所) ◆第11回若狭たかはまひなまつり【3/3~3/21】
4水	◆こころの相談【要予約】 13:00~17:00 (保健福祉センター) ◆わくわく☆ちびっこ食体験クラブ【要予約】 10:00~13:00 (保健福祉センター)
5木	◆赤尾町サロン 13:30~15:00 (赤尾町ふれあい会館)
6金	◆あそびの広場 10:30~11:30(保健福祉センター) ◆蘭部区サロン 13:30~15:30 (蘭部区生活改善センター)
7土	◆第26回シルバーコンベンション 9:30~15:30(瑞祥苑)
8日	医 若狭高浜病院
9月	郷 図 文 和 青 内
10火	◆介護家族の会 13:30~15:30 (瑞祥苑) ◆和田ココアサロン 13:30~15:30 (和田一区生活改善センター)
11水	◆児童センターであそぼ 10:30~11:30 (高浜児童センター) ◆大西ほのぼのサロン 13:30~15:30 (大西ほのぼの会館) ◆和田ほがらかサロン 13:30~15:30 (和田公民館)
12木	◆あかちゃん広場 10:00~11:00 (保健福祉センター) ◆東三松区サロン 13:30~15:30 (東三松生活改善センター) ◆本町サロン 13:30~15:00 (本町区大神宮会館)
13金	◆児童センターであそぼ 10:30~11:30 (青郷児童センター) ◆事代区サロン 13:30~15:30 (事代区生活改善センター)
14土	
15日	和 青 内 医 なごみ診療所

16月	◆和田四区サロン 13:30~15:30 (和田四区集会所) 郷 図 文 和 青 内
17火	◆わんぱくキッズ【要予約】 10:30~11:30(保健福祉センター) ◆人権相談日 13:00~15:00 (瑞祥苑) ◆宇治区あすなろサロン 13:30~15:30 (宇治区生活改善センター)
18水	◆児童センターであそぼ 10:30~11:30 (内浦公民館) ◆行政相談 13:00~15:00 (高浜町役場) ◆こころの相談【要予約】 13:00~17:00 (保健福祉センター) ◆南区さくらサロン 13:30~15:30 (南区公民館)
19木	◆サロン郷 13:30~15:30 (青郷公民館) ◆浦和田サロン 13:30~15:30 (和田五区ふれあい会館)
20金	◆湯谷区サロン 10:00~12:00 (湯谷会館)
21土	春分の日 ◆平成26年度高浜町体育協会表彰式 医 和田診療所
22日	医 若狭高浜病院
23月	◆おひさまひろば【要予約】 9:45~10:00受付 (保健福祉センター) ◆子生・坂田グリーンサロン 13:30~15:30 (子生区集落センター) 郷 図 文 和 青 内
24火	◆汐かぜサロン 13:30~15:30 (塩土区会館)
25水	◆横町にここサロン 10:00~12:00 (横町区生活改善センター) ◆音海サロン 13:30~15:30 (音海区生活改善センター)
26木	
27金	◆西三松区サロンえびす 13:30~15:30 (西三松区ふれあい会館)
28土	
29日	医 永谷病院
30月	郷 図 文 和 青 内
31火	

広報たかはま 3月号 Vol.331

◆発行：高浜町 ◆編集：高浜まちづくりネットワーク ◆町民指標：きずくま 生きがいのある 住みよい町
福井県大飯郡高浜町宮崎第7号/番地1 ひらこう 魅力と活力のある町
HP：http://www.town.takahama.fukui.jp つくろう 心ゆたかで 健康な町

◆印刷：デザイン：有限会社 高浜プリント ◆町木：杜仲 ◆町花：ハナナス

第11回 若狭たかはま ひなまつり

● 場所／高浜町本町区・中町区を中心に町内一円
◇ 問い合わせ／若狭たかはまひなまつり実行委員会
(高浜まちづくりネットワーク内) ☎0770(72)2740

3月3日(火)~21日(土)

約100軒の商店や民家に飾られた、さまざまなひな人形に出会えます。また、空き店舗を利用した休憩所や心温まる催しも開催します。旧丹後街道の高浜の町並みを散策しながらお楽しみください。

